

令和7年度 PTA総会議案書

《内 容》

- 1 令和6年度PTA事業実施報告
かんがる委員会活動報告
- 2 令和6年度PTA会計決算報告
(1)PTA会計 (2)PTAリサイクル会計
- 3 令和7年度PTA役員（かんがる委員）名簿 ※紙面配付
- 4 令和7年度 PTA活動のねらいと重点事業(案)
- 5 令和7年度PTA事業計画（案）
(1)かんがる委員活動内容 (2)令和7年度かんがる委員会活動計画
- 6 令和7年度PTA会計予算（案）
- 7 令和7年度PTA規約（案）

令和7年5月
菊川市立小笠北小学校

Ⅰ 令和6年度PTA事業実施報告

かんがる委員会活動報告

かんがる委員会				地区連絡員	学校
月	かんがる本部役員	かんがる委員	1 年家庭教育学級		
4	5:入学式に来賓として参加 中旬:総会資料等について紙面確認 ★外部会合に担当出席		5:入学式で役員最終決定	8～12: 1 学期始め登校指導	中:総会資料の確認と会長との打合せ 中:かんがる委員会合メール配信 下:親子あいさつ運動・奉仕作業通知配付
5	2:かんがる委員会① →年間計画の確認等 5/13(月)～5/31 (金) 親子あいさつ運動 3・4年生	2:かんがる委員会① →奉仕活動の計画	2:かんがる委員会① →家庭教育学級の計画		2:かんがる委員会① →担当が参加 下:通学路点検通学路の危険箇所点検・ストップマークの補充依頼
6	6/1 (土) PTA 親子奉仕作業 2・3・6年生 ※プールサイドと運動場周辺 ※予備日は6/8 (土) 6/28 (金) R7 年度かんがる委員選出 28:かんがる委員会② →R7 役員決めについて	28:かんがる委員会② →奉仕作業振り返り・確認	28:かんがる委員会② →家庭教育学級計画等	★点検結果報告 ★補修作業 17:交通安全リーダ-と語る会 (通学路点検)可能なら動向 ※予備日(6/24) 6月末〆切	上:かんがる委員会合メール配信 R7 年度かんがる委員立候補 通知配付 28:かんがる委員会② →担当が参加
7					中:2 学期始め登校指導依頼配付 中:通学路点検結果報告 中:親子あいさつ運動通知配付
8	8/28(水)～9/18 (水) 親子あいさつ運動 2・5年生			2 8～9/3	
9				2 学期始め登校指導 ★子ども 110 番の家確認・依頼	上:こども 110 番の家確認・依頼通知配付 上:奉仕活動通知配付
10	10/19(土) PTA 親子奉仕作業 1・4・5年生 ※運動場周辺 予備日は 10/26 (土)⇒ 中止			★R7 地区連絡員決定報告 10 月末〆切	上: R7 年度地区連絡員報告依頼 中:新 1 年生に役員候補募集 下:候補者不時の選出方法について通知配付
11	11/26 (火) かんがる委員会③ R7 年度かんがる委員選出・役割決め			★通学区班増減調査 11 月末〆切	上:かんがる委員会合メール配信 上:通学班数増減調査依頼
12				★R7 通学区長・登校班・通学路決定報告	上:R7 年度通学区長・登校班通学路報告依頼 中:3 学期始め登校指導依頼配付 中:親子あいさつ運動通知配付
1	1/8(水)～1/29 (水) 親子あいさつ運動 1・6年生			8～15 3 学期始め登校指導 1 月上旬〆切	下:会計監査依頼通知配付 下:旅費確認通知配付
2	上旬旅費の報告 ★PTA 書面表決資料確認 2月末まで				上:PTA 総会資料作成 新 1 年役員決定 下:新かんがる委員と新地区委員に 来年度の年間計画配付
3	19:卒業式に来賓として参加 21:PTA 会計監査	11:学年会計監査	11:学年会計監査	★R7 年度登校指導計画作成 →R7 年度地区連絡員に依頼 ※計画の提出はありません。	上:1 学期始め登校指導依頼配付 上:巨大地震発生時の2次避難場所設定依頼

令和 6 年度 菊川市立小笠北小学校 PTA会計 決算書

収入総額 771,920 円
 支出総額 630,297 円
 差引残額 141,623 円

収入の部				単位:円
項 目	本年度予算額	本年度決算額	差 引 残 額	摘 要
1 会 費	634,440	639,370	4,930	会員(P280+T30)×2,040円、転出入精算
2 雑 収 入	3	143	140	貯金利息
3 繰 越 金	132,407	132,407	0	前年度繰越金
合 計	766,850	771,920	5,070	

支出の部				単位:円
項 目	本年度予算額	本年度決算額	差 引 残 額	摘 要
1 会議費	40,000	11,040	28,960	印刷紙
2 事務費	110,000	108,430	1,570	印刷消耗品他
3 事業費	330,000	327,689	2,311	
①本部	30,000	28,143	1,857	会員用名札ケース
②かんがる委員会	250,000	248,880	1,120	環境整備
③児童奨励	50,000	50,666	△ 666	児童活動費
4 負担金	200,000	178,598	21,402	団体保険・P連負担金・きずなネット利用料
5 旅費	10,000	4,540	5,460	役員各種会議参加旅費
6 慶弔費	10,000	0	10,000	
7 予備費	66,850	0	66,850	
合 計	766,850	630,297	136,553	

項目間の流用を認める

差引残額 141,623 円は次年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

令和7年3月21日

菊川市立小笠北小学校PTA会長 正 村 祐 子

会計監査の結果、適正であることを認めます。

令和7年3月21日

会計監査委員

井上 あゆみ 

会計監査委員

松下 希美 

令和6年度 菊川市立小笠北小学校 PTA リサイクル会計 決算書

収入総額	461,015 円
支出総額	224,511 円
差引残額	236,504 円

収入の部

単位:円

項 目	本 年 度 決 算 額	摘 要
繰 越 金	248,398	前年度繰越金
収 益 金	212,520	リサイクルボックス収益金
雑 収 入	97	貯金利息
合 計	461,015	

支出の部

単位:円

項 目	本 年 度 決 算 額	摘 要
施設設備	177,601	和室エアコン設置、オルガン修理
児童活動費	46,910	非常食(飲料水・クッキー)、家庭教育学級補助
合 計	224,511	

差引残額 236,504 円は次年度に繰り越します。

上記のとおり報告いたします。

令和7年3月21日 菊川市立小笠北小学校 PTA会長 正 村 祐 子

会計監査の結果、適正であることを認めます。

令和7年3月21日

会計監査委員

井上 あゆみ



会計監査委員

松下 希美



4 令和7年度 P T A活動のねらいと重点事業(案)

方針

- (1) P T A総会（書面表決）・P T A参観・懇談会への参加状況を向上させる。
 - ①それぞれの活動に主体的に取り組む。
 - ②かんがる委員を中心にして参加を呼びかける。
 - ③外国籍の保護者と連携を図り、P T A活動への参加を呼びかける。
- (2) 学校と連携して、子どもたちの生活習慣・学習習慣を整える。
 - ①朝の集団登校、あいさつをきちんとする子にしよう。
 - ②忘れ物(宿題・持ち物・提出物)ゼロをめざして、家族が積極的に取り組む。
 - ③それぞれの学年にふさわしい就寝起床時間を守る(早寝早起き)。
 - ④家庭学習の習慣化(質・量の向上)を図る。
 - ⑤食育について家庭が一丸となって取り組む。
 - ⑥「褒めて育てる」を合言葉に、子どものよさを見つけ、認め、自信をつけさせる。
 - ⑦当たり前のことのできる、ルールを守ることのできる子にしよう。
- (3) 子どもたちの安全を守るため、スクールガード等への参加を促す。

〔あいさつ運動について〕

平成22年度から、学校はもちろん、家庭でも地域でも、北小の子ども全員が気持ちのよいあいさつができることをめざして、あいさつに力を入れてきました。

23年度には、このあいさつ運動をP T A会員全員へ広げました。子どもたちのあいさつの現状を知り、親子共にあいさつへの意識を高めようと考え、25年度からは「親子あいさつ運動」として、あいさつをしながらハイタッチをする「あいさつハイタッチ」を始めました。しかし、タッチばかりに気をとられあいさつの声が小さいことが気になってきました。そこで30年度からは、あいさつをするときは相手を意識することが大切であるという考えをもとに、「しっかり声を出して、相手の目を見て（アイコンタクト）あいさつする」をめあてに、P T A会員から積極的に声を出すよう活動してきました。

P T A会員みなさんのご協力をいただいたおかげで、気持ちのよいあいさつが年々広がっています。親子であいさつ運動に参加することで、親子のふれあいの一つにもなります。

令和6年度も、この「親子あいさつ運動」を継続し、「みんなであいさつ すてきなあいさつ」を合言葉に、元気な声が出るあいさつを目指していきます。

- 方 法……全員が1回あいさつ運動に親子で参加する。(子どもも保護者と共に登校し、あいさつ運動に加わる。リーダーを他の子に依頼しておく。)
しっかり声を出して、相手の目を見て（アイコンタクト）あいさつする。

○場 所……1アール広場(昇降口前)

○時 間……7：40～7：50頃

○日 程……1学期は5／12から5／30（3年・4年）
2学期は9／1から9／22（2年・5年）
3学期は1／8から1／29（1年・6年）

○当 番……当番が近付いたら、お便りで知らせる。
(兄弟姉妹がいるときはいちばん上の子のときに参加するが、都合がつかないときは相互に連絡をとり代わってもらう。)

5(1) かんがる委員活動内容



学年選出		
子育て上手なカンガルーと子どもについて考えるを合わせて かんがる委員会		
かんがる本部役員	委 員	1年家庭教育学級
○会長（1名） ○副会長（3名） ・家庭教育代表・給食代表・司会+次年度評議委員 ○書記（1名） ○会計（1名）	○かんがる本部以外の 14名	○学級長（1名） ○学級会計（1名） ○委員（2名） ※1年生のみ
<共通する役割> ○各学年の相談窓口 ○学年会計の監査に参加する（各学年2名）⇒かんがる委員から優先的に選出する。 ※会長・会計は、学年会計監査から外す。 ※1年生は、学級長以外から2名選出 ○次年度役員の選出を行う。 ○役員選出と引継ぎは、かんがる総務（本部役員）が主導して行う。		
<会長の役割> ○かんがる委員会の代表として PTA 活動を推進したり、学校との連絡窓口になったりする。 ○市 P 連等外部団体主催の会合に参加する。 ○PTA 総会書面表決時に放送で挨拶をする。 ○入学式・卒業式に来賓として参加する。 ※PTA 会長の来賓あいさつはありません。 ○PTA 会計監査に参加する。 <副会長・書記・会計の役割> ①共通 ○会長を補佐し、円滑な PTA 活動の推進に努める ○入学式・卒業式に来賓として出席する。 ②副会長（司会担当） ○かんがる委員会の時に司会進行をする。 ○会長不在時に代理をその務める。 ③副会長（家庭教育担当） ○市・地区等の家庭教育代表者会に参加する。 ④副会長（給食担当） ○給食センターの主催する会合に参加する。 ⑤書記 ○かんがる委員会の記録をする。 ○次年度の PTA 会計監査を務める。 ⑥会計 ○PTA 会計監査に参加する。 ○次年度の PTA 会計監査を務める。	<委員> ○上記の共通する役割を行う。 ○学年の担任から依頼されることがある場合は、できる範囲で協力する。 （例） 6年生…学校保健委員会への参加 2年生…町探検の補助 ※できる範囲で協力する。	<1年家庭教育学級長> ○1年担任と連携をしながら1年家庭教育学級の企画運営をする。 ○市の主催する家庭教育学級に関する会合に参加する。 <1年家庭教育学級会計> ○1年家庭教育学級の会計を行う。 <1年家庭教育学級員> ○学級長を補佐しながら、円滑な活動の推進に努める。

★状況に応じて依頼することがあるかもしれません。

★基本的に、学校の夜の会合はありません。

5(2) 令和7年度かんがる委員会活動計画

月	かんがる委員会			地区連絡員	学校
	かんがる本部役員	かんがる委員	1 年家庭教育学級		
4	7:入学式に来賓として参加 中旬:総会資料等について紙面確認			8～14 1 学期始め登校指導	中旬:総会資料の確認と会長 との打合せ（電話） 中旬:かんがる委員会会合メール配信
5	2:かんがる委員会① →年間計画の確認等 ★外部会合に担当出席	2:かんがる委員会① →年間計画の確認等	2:かんがる委員会① →家庭教育学級の計画		2:かんがる委員会① →校長・教頭・教務が参加 上旬:通学路点検通学路の危険箇所点 検・ストップマークの補充依頼 中旬:親子あいさつ運動・ 下旬:通学路点検通学路の危険箇所点 検・ストップマークの補充依頼 下旬:かんがる委員会会合メール配信 R8 年度かんがる委員立候補 通知配付
	5/12(月)～5/30(金) 親子あいさつ運動 3・4年生				
6				★点検結果報告 ★補修作業 2:交通安全リーダと語る会(通 学路点検)可能な動向 ※予備日(6/9) 6月末〆切	26:かんがる委員会② →R8 役員決めについて説明
	26:かんがる委員会② →R8 役員決めについて	26:かんがる委員会② →R8 役員決めについて	26:かんがる委員会② →家庭教育学級計画等		
7					中旬:2学期始め登校指導依頼配付 中旬:通学路点検結果報告 中旬:親子あいさつ運動通知配付
8					
9	9/1(月)～9/22(月) 親子あいさつ運動 2・5年生			9/1～9/5 2 学期始め登校指導 ★子ども110番の家確認・依頼	上旬:こども110番の家確認・ 依頼通知配付
10				★R8 地区連絡員決定報告 10月末〆切	上旬:R8 年度地区連絡員報告依頼 中旬:R8 年度かんがる本部役員立 候補者募集
11			6:R8かんがる委員立候補受付開始	★通学区班増減調査 11月末〆切	上旬:かんがる委員会会合メール配信 上旬:通学班数増減調査依頼 上旬:新1年生にかんがる委員立候補者募集 上旬:R8年度かんがる委員本部役員候補者不在の選出方法について通知配付
	11/14(金) かんがる委員会③ R8 年度かんがる委員役割決め・引継				
	14:かんがる委員会③ →R8 役員への引継ぎ	14:R8 年度かんがる委員出席⇒役割決め			
12				★R8 通学区長・登校班・通学路決定報告	上旬:R8 年度通学区長・登校班通学路報告依頼 中旬:3学期始め登校指導依頼配付 中旬:親子あいさつ運動通知配付
1	1/8(木)～1/29(木) 親子あいさつ運動 1・6年生			8～15 3 学期始め登校指導 1月上旬〆切	上旬:R8 年度新1年生かんがる委員立候補者不在時の選出方法について通知配付 下旬:会計監査依頼通知配付 下旬:旅費確認通知配付 29:新1年生かんがる委員決定
	1/8(木)～1/29(木) 親子あいさつ運動 1・6年生		29:R8 年度新1年生かんがる委員決定		
2	上旬:旅費の報告 ★PTA 書面表決資料確認 2月末まで				上旬:PTA 総会資料作成 下旬:新かんがる委員と新地区委員に 来年度の年間計画配付
3	19:卒業式に来賓として参加 20:PTA 会計監査	13:学年会計監査	13:学年会計監査	★R8 年度登校指導計画作成 →R8 年度地区連絡員に依頼 ※計画の提出はありません。	上旬:1学期始め登校指導依頼配付

令和 7 年度 菊川市立小笠北小学校 PTA会計予算書(案)

収入総額 761,790 円
 支出総額 761,790 円
 差引残額 0 円

収入の部

単位:円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
1 会 費	620,160	634,440	△ 14,280	会員 (P273+T31) × 2,040円
2 雑 収 入	7	3	4	貯金利息
3 繰 越 金	141,623	132,407	9,216	前年度繰越金
合 計	761,790	766,850	△ 5,060	

支出の部

単位:円

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
1 会議費	20,000	40,000	△ 20,000	総会等開催諸費
2 事務費	110,000	110,000	0	印刷消耗品他
3 事業費	350,000	330,000	20,000	
①本部	30,000	30,000	0	保護者名札ケース
②かんばん委員会	270,000	250,000	20,000	奉仕作業、環境整備費
③児童奨励	50,000	50,000	0	児童活動費
4 負担金	200,000	200,000	0	団体保険・関係団体負担金
5 旅費	10,000	10,000	0	役員各種会議参加旅費
6 慶弔費	10,000	10,000	0	慶弔関係
7 予備費	61,790	66,850	△ 5,060	
合 計	761,790	766,850	△ 5,060	

項目間の流用を認める

上記のとおり提案いたします。

令和7年5月2日

菊川市立小笠北小学校PTA会長 赤 堀 徳 子

7 菊川市立小笠北小学校PTA規約(案)

第1章 名 称

第1条 本会は、菊川市立小笠北小学校PTAと称する。

第2章 目 的

第2条 本会は、下記の事項の実現を目的とする。

- (1) 学校及び家庭の積極的な協力を通じて児童の福祉を増進する。
- (2) 民主教育に対する理解を深め小笠北小学校の教育に対して全面的に協力する。
- (3) 家庭生活及び社会生活の水準を高め民主的社会人としての教養の向上を図るために全員に対して成人教育を盛んにする。
- (4) 家庭と社会との関係を一層緊密にし進んで社会一般の協力を得て児童の訓育並びに心身の健全な育成に努める。
- (5) 児童の補導並びに福祉に関する法律の実施に努め、公費による適正な支持を確保することに協力する。
- (6) その地域に於ける文化の向上を図る。

第3章 方 針

第3条 本会は、教育を本旨とする民主団体として活動する。

第4条 本会は、全員が平等の立場において学校問題について討議したり意見を述べたりするが学校の管理や人事には干渉しない。

第5条 本会は、児童の福祉のために活動する他の社会的諸団体又は機関と協力する。

第4章 会 員

第6条 本会の会員は、菊川市立小笠北小学校の父母と教職員及び教育に関心を持つ希望者とする。

第5章 役員並びに委員の選出

第7条 本会役員(かながる本部役員)並びに委員(かながる委員)は次の通りとする。なお、かながる本部役員は、会長、副会長、書記、会計とし家庭教育代表は副会長のうち1名が兼務する。

- | | | | |
|------------|-----------------|---------|------------|
| (1) 会 長 | 1名 | (5) 会 計 | 2名(1名は教職員) |
| (2) 副会長 | 4名(1名は校長) | (6) 監 事 | 2名 |
| (3) 家庭教育代表 | 1名(副会長のうち1名が兼務) | (7) 委 員 | 若干名 |
| (4) 書 記 | 2名(1名は教職員) | | |

第8条 会長・副会長・書記・会計・監事は、会員中より選考し、新年度選出のかながる委員会において推薦され、総会に於いて承認を得る。

第9条 選考委員は、かながる本部役員がかながる委員中より推薦し、かながる委員会において承認を得る。

第10条 かながる委員は、下記の方法により選出する。

- (1) 各学年毎4名を基準として選出する。
- (2) かながる委員の中から、かながる本部6名と~~奉仕活動長2名~~を選出する。
- (3) 1年生は家庭教育学級担当とし、~~46名~~選出する。~~46名~~の中から1名長を選出する。

第11条 新たに選ばれた役員の就任は、総会において承認された日よりとする。

第6章 役員並びに委員の任務

第12条 役員並びに委員の任務は、次の通りである。

- (1) 会長は、本会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合はその代理をつとめる。
- (3) 家庭教育代表は、市・地区等の家庭教育代表者会との連絡にあたる。
- (4) 書記は、会長の命を受けて事務をする。
- (5) 会計は、金銭の収支を正確に記録し、総会において監事の監査を経た決算を報告する。
- (6) 会長は、事務局員を任命し、書記・会計の指揮の下事務・会計の処理に携わらせることができる。
- (7) 監事は、会計を監査する。
- (8) かながる委員会は、本会の事業計画を立て審議・検討する。

- (9) 各学年の~~学年~~かかがる委員は、その学年の経営に協力する。
- (10) 各学年のかかがる委員から、学年会計(高学年は「学年積立金会計」が加わる)の監査委員を2名選出する。特別支援学級の会計は、特別支援学級の保護者から選出する。

第13条 本会に、家庭教育学級(1年生)を置く。

第7章 会 合

第14条 総会は書面提案とし、年1回以上下記の事項を行う。

(1) 事業報告 (2) 決算の承認 (3) 役員の承認 (4) 事業計画の決定と予算の承認

第15条 総会(書面提案)の議決は、書面決とする。会員の3分の1以上が表決に参加し、そのうちの過半数の承認を得て議決とする。

第16条 かかがる委員会・かかがる総務会・家庭教育学級会は、必要に応じて開催する。

かかがる委員会は、やむを得ない場合に限り総会に変わって議決権をもつことができる。

この場合は、次の書面表決において承認を得るものとする。

第17条 かかがる本部役員・~~奉仕活動長~~・家庭教育学級長でかかがる総務会を構成し、役員選出や引継ぎ会の運営を調整する。

第8章 会 計

第18条 本会の経費は、会費・事業収入及び寄付金をもってする。

第19条 本会の会費は、かかがる委員会で決定し、総会(書面提案)の書面表決において承認を得る。

第20条 本会の資産は、第2章の目的達成のため以外に使用してはならない。

第21条 本会の会計年度は、4月1日に始まり3月31日に終わる。

第9章 改 正

第22条 本規約の改正は、総会(書面提案)の書面表決を必要とする。

本規約は昭和24年4月15日より実施する。

付 記

昭和40年4月 一部改訂	昭和41年4月 一部改訂	昭和45年4月 一部改訂
昭和46年4月 一部改訂	昭和47年4月 一部改訂	昭和49年4月 一部改訂
昭和50年4月 一部改訂	昭和51年4月 一部改訂	昭和52年4月 一部改訂
昭和54年4月 一部改訂	昭和58年4月 一部改訂	
平成3年4月第18条(3)改訂	平成4年4月第18条(6)改訂	
平成7年4月第18条(3)一部改訂		
平成15年4月第11条、第12条、第22条 一部改訂	第13条 改訂	
平成17年4月第1条 改訂	平成21年4月第10条、第13条 改訂	
平成22年4月第14条 改訂	平成23年4月第11条 改訂	
平成25年4月第11条 改訂	平成30年4月第10条、11条 一部改訂	
令和3年4月第10条、11条 一部改訂	令和4年4月第16条 一部改訂(※追加)	
令和5年12月第8条～第23条一部改訂	令和7年5月第7条、10条、12条、17条 一部改訂	